

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	株式会社城南進学研究社
【英訳名】	JOHNNAN ACADEMIC PREPARATORY INSTITUTE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下村 勝己
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2
【電話番号】	044(246)1951(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 北村 次人
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2
【電話番号】	044(246)1951(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 北村 次人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 累計(会計)期間	第28期 第1四半期 累計(会計)期間	第27期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	1,194,773	1,084,476	4,892,841
経常損失() (千円)	172,490	194,204	897,460
四半期(当期)純損失() (千円)	155,795	216,342	1,199,071
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	655,734	655,734	655,734
発行済株式総数(株)	8,937,840	8,937,840	8,937,840
純資産額(千円)	4,783,048	3,535,618	3,732,844
総資産額(千円)	5,896,321	4,757,058	5,277,427
1株当たり純資産額(円)	567.39	433.87	458.08
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	18.48	26.55	144.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	81.1	74.3	70.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	372,999	532,957	541,769
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	148,353	18,605	89,779
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	29,577	48,793	70,134
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	892,164	119,823	622,592
従業員数(人)	190	199	203

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	199 (1,717)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者(講師、契約社員、アルバイト)数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

(1)販売方法

主に募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

(2)販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
大学受験事業本部		
予備校(現役高校生)(千円)	652,474	12.4
予備校(高校卒業生)(千円)	196,213	21.3
個別指導事業本部		
個別指導(千円)	208,610	13.2
小中学事業部		
小中学生(千円)	11,635	5.5
小計(千円)	1,068,933	10.2
IT教育事業部(千円)	13,020	-
その他(千円)	2,522	47.8
合計(千円)	1,084,476	9.2

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

(提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象)

当社は、3期連続で営業損失の計上、営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、当第1四半期会計期間において営業損失、経常損失、当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要事象が生じております。

当該事象の解消に向けての対応策等は、4.「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間のわが国経済は、昨年来の世界的な金融危機による景気後退の影響を受け、企業業績及び雇用情勢の悪化と個人消費の低迷が続く厳しい経済環境となりました。

一方、当業界におきましては、家計に占める教育費の抑制傾向とニーズの多様化がもたらす生徒獲得のための競争激化は一段と激しさを増しております。

このような情勢の中で当社は、顧客層の拡大を図るべく、前事業年度から立ち上げた乳幼児教育と小中学生教科書支援のeラーニングに注力してまいりました。乳幼児教育「くぼたのうけん」につきましては、マスコミでも頻繁に取り上げられ、WEBスクールでの会員は予想を大幅に上回るとともに、教室展開におきましても定員を満たして待機乳幼児が発生する状況となっております。教科書支援のWEB学習システム「城南マナビックス」におきましても、当該ホームページへのアクセスが途切れず、入会者も漸増しております。また、個別指導事業におきましては、前事業年度の秋より導入した「成績保証制度」がヒットし、内容強化のために教室展開を抑えたにもかかわらず、当第1四半期会計期間末での生徒数は前年同期比19%増となりました。さらに商圈拡大に向けたFC教室も4教室を開校いたしました。小中学部におきましては、新たに、私立中高合格実績の高い「ファインズ」ブランドのFCに転換した結果、生徒募集状況も好転しております。一方、大学受験事業におきましては、入試の競争緩和がさらに進行した状況を受け、当社への入学者も引き続き減少傾向で推移しております。

この結果、当第1四半期会計期間における売上高は1,084百万円（前年同期比9.2%減）となり、営業損失が204百万円、経常損失が194百万円、また、固定資産の減損損失10百万円及びスクラップアンドビルド費用のための校舎再編成損失引当金繰入額4百万円を計上したため、四半期純損失が216百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、119百万円となりました。当第1四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、532百万円の支出（前年同四半期比159百万円増）となりました。これは主に、税引前四半期純損失209百万円に加え、未払金の減少が418百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、18百万円の支出（前年同四半期は148百万円の収入）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入が30百万円あったことなどに対し、有形固定資産の取得による支出が28百万円、校舎再編成に伴う支出が25百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、48百万円の収入（前年同四半期は29百万円の支出）となりました。これは、リース債務の返済による支出が1百万円あったことに対し、短期借入れによる収入が49百万円あったことによるものであります。

(3) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は全国的な少子化や競争の激化に対応するために、前事業年度より、乳幼児からを対象としたIT関連コンテンツの開発や教室展開に着手するとともに、個別指導部門では「成績保証制度」を導入し、他社との差別化を図っております。その効果としては、予備校部門の潜在顧客でもある中学生以下の学年層を増やすことにより、今後の生徒募集の改善を図ることにあります。

平成21年6月末現在の新学期生徒数は、総生徒数では前年同月末で、ほぼ横ばいではありますが、小中学部門の難関中学高校への進学実績を誇る「ファインズ」ブランドの活用もあり、小中学生が前年同期比50%増となり、予備校部門の潜在顧客である中学生以下の生徒層を増加させることに成功致しました。また、高1生も前年同期比7%増となり、当社の在籍生徒の進級率が90%以上と高いことから、将来的な大学受験部門の安定した生徒確保につなげていく方針に対して、成果が出てきております。

IT教育事業部における乳幼児を対象とした「くぼたのうけん」自由が丘教室では、平成21年6月末時点で、340名以上の体験レッスン受講者がおり、その結果、入学者が定員締切りになったために、教室を拡張し、待機している体験レッスン希望者や入学者を受け入れることができる態勢を整えております。今後は予備校校舎の有効活用も含め、「くぼたのうけん」の教室展開を拡大してまいります。また、「くぼたのうけんWEBスクール」及びWEB学習システムである「城南マナビックス」も体験受講者が4,500名を越え、着実に会員数を増やし、さらにWEB版の特性を活かし、個人会員だけではなく、首都圏以外の塾等の法人会員を増やしていくことも視野に入れております。

上記の施策と同時に、スクラップアンドビルドをさらに推し進めることにより、不採算校舎・教室を再編成し、経費削減努力により、業績の回復を図っております。また、資金繰りにつきましても当第2四半期会計期間以降は夏期講習の実施等による資金の増加を見込んでおり、取引金融機関との当座貸越契約も継続していくことで資金面での安定性を持続してまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、当社所有の設備を外部へ賃貸しております。これにより、当該資産を有形固定資産より投資その他の資産へ区分変更しております。

その内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
城南町田ビル (東京都町田市)	82,158	411,333 (505.18)	2,133	495,624 (505.18)	-

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,937,840	同左	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	8,937,840	同左	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの間の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	(注)1,2 317
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)2 317,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	490
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490 資本組入額 245
新株予約権行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他の条件については、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の株式数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年4月1日～平成21年6月30日	-	8,937,840	-	655,734	-	652,395

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 788,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,145,000	8,145	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 4,840	-	-
発行済株式総数	8,937,840	-	-
総株主の議決権	-	8,145	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社城南進学研究社	神奈川県川崎市川崎区駅前本町22-2	788,000	-	788,000	8.82
計	-	788,000	-	788,000	8.82

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	99	98	130
最低(円)	88	90	98

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,823	622,592
売掛金	118,880	70,521
有価証券	-	30,000
商品	28,215	26,496
その他	313,298	343,521
貸倒引当金	713	423
流動資産合計	579,504	1,092,707
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	¹ 787,427	¹ 890,776
土地	834,674	1,246,007
その他(純額)	¹ 92,537	¹ 99,929
有形固定資産合計	1,714,639	2,236,714
無形固定資産	89,282	86,694
投資その他の資産		
投資有価証券	251,397	221,930
敷金及び保証金	1,350,377	1,360,642
投資不動産(純額)	² 495,624	-
その他	292,623	295,128
貸倒引当金	16,390	16,390
投資その他の資産合計	2,373,632	1,861,312
固定資産合計	4,177,554	4,184,720
資産合計	4,757,058	5,277,427
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,598	10,530
短期借入金	49,990	-
未払法人税等	2,053	18,464
前受金	320,324	256,791
賞与引当金	15,801	39,504
校舎再編成損失引当金	7,916	25,389
その他	294,476	701,715
流動負債合計	716,161	1,052,398
固定負債		
繰延税金負債	10,350	-
退職給付引当金	127,133	123,337
役員退職慰労引当金	330,425	330,425
その他	37,368	38,422

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債合計	505,278	492,185
負債合計	1,221,440	1,544,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	655,734	655,734
資本剰余金	652,395	652,395
利益剰余金	3,412,066	3,628,408
自己株式	297,416	297,416
株主資本合計	4,422,779	4,639,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,332	3,783
土地再評価差額金	902,493	902,493
評価・換算差額等合計	887,161	906,277
純資産合計	3,535,618	3,732,844
負債純資産合計	4,757,058	5,277,427

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,194,773	1,084,476
売上原価	1,115,788	1,011,026
売上総利益	78,984	73,450
販売費及び一般管理費	264,411	277,699
営業損失()	185,426	204,249
営業外収益		
受取利息	1,835	1,161
受取配当金	2,876	1,986
受取賃貸料	-	11,550
その他	8,292	3,319
営業外収益合計	13,003	18,018
営業外費用		
支払利息	-	66
不動産賃貸原価	-	7,906
雑損失	67	-
その他	-	1
営業外費用合計	67	7,973
経常損失()	172,490	194,204
特別利益		
固定資産売却益	31,976	-
特別利益合計	31,976	-
特別損失		
固定資産除却損	8,575	-
減損損失	-	10,915
校舎再編成損失	578	-
校舎再編成損失引当金繰入額	-	4,785
特別損失合計	9,153	15,700
税引前四半期純損失()	149,667	209,905
法人税、住民税及び事業税	6,127	6,437
法人税等合計	6,127	6,437
四半期純損失()	155,795	216,342

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	149,667	209,905
減価償却費	36,657	33,453
減損損失	-	10,915
貸倒引当金の増減額(は減少)	419	290
賞与引当金の増減額(は減少)	36,641	23,702
退職給付引当金の増減額(は減少)	374	3,796
受取利息及び受取配当金	4,711	3,148
支払利息	-	66
為替差損益(は益)	1,669	1
有形固定資産売却損益(は益)	31,976	-
固定資産除却損	8,575	-
校舎再編成損失	578	-
校舎再編成損失引当金繰入額	-	4,785
売上債権の増減額(は増加)	69,948	48,358
たな卸資産の増減額(は増加)	1,158	3,700
仕入債務の増減額(は減少)	15,579	15,067
未払金の増減額(は減少)	165,039	418,747
前受金の増減額(は減少)	16,411	63,533
その他	37,297	62,621
小計	344,921	505,633
利息及び配当金の受取額	3,813	2,890
利息の支払額	-	66
法人税等の支払額	32,179	30,149
法人税等の還付額	288	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	372,999	532,957
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	30,000
有形固定資産の取得による支出	28,680	28,387
有形固定資産の売却による収入	199,546	-
無形固定資産の取得による支出	8,640	10,514
投資有価証券の取得による支出	43,174	-
投資有価証券の売却による収入	19,251	-
貸付金の回収による収入	923	812
敷金及び保証金の差入による支出	6,379	6,015
敷金及び保証金の回収による収入	33,347	21,391
校舎再編成に伴う支出	11,001	25,171
その他	6,838	721
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,353	18,605
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	49,990
リース債務の返済による支出	-	1,196
配当金の支払額	29,577	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,577	48,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,669	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	252,553	502,768
現金及び現金同等物の期首残高	1,144,718	622,592
現金及び現金同等物の四半期末残高	892,164	119,823

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
(四半期損益計算書関係)	前第1四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は3,768千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が、前事業年度末にて算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定する方法によっております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の薄価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、薄価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して算定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,607,443千円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,646,403千円 であります。
2 投資不動産の減価償却累計額は、56,997千円 であります。	-

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																												
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。																												
<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>88,987千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>57,753千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>14,103千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>11,142千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>10,852千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>7,954千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>4,861千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	88,987千円	給料手当	57,753千円	役員報酬	14,103千円	減価償却費	11,142千円	租税公課	10,852千円	賞与引当金繰入額	7,954千円	退職給付費用	4,861千円	<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>111,338千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>67,991千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>11,709千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>9,997千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>8,906千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>5,316千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>5,920千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	111,338千円	給料手当	67,991千円	役員報酬	11,709千円	減価償却費	9,997千円	租税公課	8,906千円	賞与引当金繰入額	5,316千円	退職給付費用	5,920千円
広告宣伝費	88,987千円																												
給料手当	57,753千円																												
役員報酬	14,103千円																												
減価償却費	11,142千円																												
租税公課	10,852千円																												
賞与引当金繰入額	7,954千円																												
退職給付費用	4,861千円																												
広告宣伝費	111,338千円																												
給料手当	67,991千円																												
役員報酬	11,709千円																												
減価償却費	9,997千円																												
租税公課	8,906千円																												
賞与引当金繰入額	5,316千円																												
退職給付費用	5,920千円																												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 480,524千円	現金及び預金勘定 119,823千円
有価証券勘定 411,640	現金及び現金同等物 119,823
現金及び現金同等物 892,164	

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,937,840株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 788,889株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 433.87円	1株当たり純資産額 458.08円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 18.48円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有して いる潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 26.55円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有して いる潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(千円)	155,795	216,342
普通株式に係る四半期純損失(千円)	155,795	216,342
期中平均株式数(株)	8,429,951	8,148,951
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

株式会社城南進学研究社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 一夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南 申明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社城南進学研究社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社城南進学研究社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月30日開催の取締役会において、自己株式の取得に関する決議を行い、自己株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

株式会社城南進学研究社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 一夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南 申明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社城南進学研究社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社城南進学研究社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。